

令和 7 年度第 3 回
三田市都市計画審議会 議案
(諮問事項)

令和 7 年 1 0 月 1 7 日

諮問事項
【第1号議案】

阪神間都市計画下水道の変更
(市決定)について

三都テ第 171 号
令和 7 年 9 月 16 日

三田市都市計画審議会
会長 清水 陽子 様

三田市長 田村 克也



阪神間都市計画下水道の変更について (諮問)

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、次のとおり審議会に付議します。

計 画 書 (案)

阪神間都市計画下水道の変更（三田市決定）

都市計画三田市公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積	汚 水 約 3,222 ha
---------	----------------

排水区域はおおむねを表示するものであり、「農業振興地域の整備に関する法律」第8条第1項に基づき
定めた農業振興地域整備計画における「農用地区域」は含まない。

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書 (案)

三田市公共下水道は、昭和 53 年に都市計画決定を行い、事業の推進に努めているところである。

今回の変更は、三田市全域の生活排水処理を計画している上位計画である「三田市生活排水処理計画」の変更と整合を図るものであり、持続可能な下水道経営を行うため効果的な施設再編を検討した結果、志手原地区及び有馬富士地区コミュニティプラントの区域を公共下水道区域に編入するものである。

変 更 前 後 対 照 表

内 容	項 目	変更前	変更後	備考
1. 下水道の名称		三田市公共下水道	三田市公共下水道	変更なし
2. 排水区域	汚 水	約 3,089 ha	約 3,222 ha	増 約133ha
	雨 水	約 1,828 ha	約 1,828 ha	変更なし
		—	—	変更なし
3. 下水管渠	汚 水	幹線数 3 本	幹線数 3 本	変更なし
		幹線延長 約 5,570 m	幹線延長 約 5,570 m	変更なし
	雨 水	幹線数 3 本	幹線数 3 本	変更なし
		幹線延長 約 2,040 m	幹線延長 約 2,040 m	変更なし